

緊急事態宣言発出【4月25日～5月11日】に伴う環境部所管の施設（及び事業等）  
について

1 むさしのエコreゾートについて

- 施設の利用人数について50%以下の入場規制を行う。（1階50名まで、2階12名まで）
- 施設内のボルダリングは利用を休止する。
- 施設内の木製ボールプール（1基）及び積み木プール（3基）について、木製ボール及び積み木を撤去して運用する。

2 喫煙トレーラーハウスについて

- 吉祥寺駅については、7時から21時の運用時間を7時から20時に時間短縮して運用する。（なお、利用者数の制限（最大6人）は継続実施する。）

3 市立公園について

- むさしの自然観察園における市主催イベントは中止する。（なお、農業ふれあい公園及び吉祥寺東町農業公園における体験教室は感染防止対策を徹底して実施する。）
- 公園使用で実施される民間団体の主催イベントは適正な対応をとるよう要請を行う。